

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35 %（または 2,000,000円のうち高い方）</u> 成功報酬 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35 %（または 2,000,000円のうち高い方）</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-311345

事業所の名称及び所在地

株式会社Bloom 東京都武蔵野市境南町4-10-19 2階

返戻金制度に関する事項

当社からの紹介により採用された求職者が、入社後6ヵ月以内に明らかに当該求職者の責により解雇された場合、または自己都合により退職した場合、当社は受領したコンサルティングフィーのうち、下記の金額を求人者に返還いたします。

返還のご請求期間は、対象となる方が退職された日の翌月末日までとさせていただきます。

翌々月1日以降のご請求につきましては、理由の如何を問わず返還できかねます。あらかじめご了承ください。

入社日から起算して1ヵ月以内で退職した場合	コンサルティングフィーの80%
入社日から起算して1ヵ月を超え3ヵ月以内で退職した場合	コンサルティングフィーの50%
入社日から起算して3ヵ月を超え6ヵ月以内で退職した場合	コンサルティングフィーの10%